

宮崎労働局長から企業トップへの「働き方改革」要請

～ 生活協同組合 コープみやざき ～

令和元年5月24日、吉田宮崎労働局長が、生活協同組合 コープみやざきの理事長 真方 和男さんから「働き方改革」の取組状況をお聴きし、更なる取組の推進をお願いしました。

訪問企業名	生活協同組合 コープみやざき
所在地	宮崎市瀬頭2丁目 10番26号
労働者数	2031名
事業内容	共同購入と店舗による供給事業、共済事業、旅行事業、提携事業

▶有給休暇の取得促進

4月から施行された年5日の年次有給休暇の確実な取得に先駆けて、一昨年から年3日の取得に取り組んできた。また、共同購入を担当する支部では、有給休暇を取得しやすいシフトを組むため、増員にも取り組んでいる。

▶過重労働対策

過重労働については減らす方向で取り組んでいる。共同購入の組合員さんの都合により配達が遅くなったり、連絡をしたりで以前は20時を過ぎることもあったが、昨年度から県内11の支部で事務所の施錠時刻を19時半に、今年度は19時に設定する等、時間外労働の縮減に取り組んでいる。本部についても、部署ごとに「ノー残業デイ」を設定したり、終業時のミーティングで残業内容の確認やヘルプ体制をとるなどの対応をしている。

▶人材確保

人手不足の影響もあり、職員の生きがいを尊重しようと、再雇用制度で、定年60歳、65歳の定年を過ぎても働き続けられる制度を設けている。企業の「働いてほしい」希望からご本人との面談で、最高齢は76歳の職員もいる。また年齢制限なく、現在は60歳以上の職員の採用も行っている。また、以前勤務した経験のある者については、処遇面で優遇するカムバック制度を導入している。

非正規からの正社員転換制度を活用して年に8～9人正規化している。納得して働いてもらうための環境整備を行っている。

▶両立支援

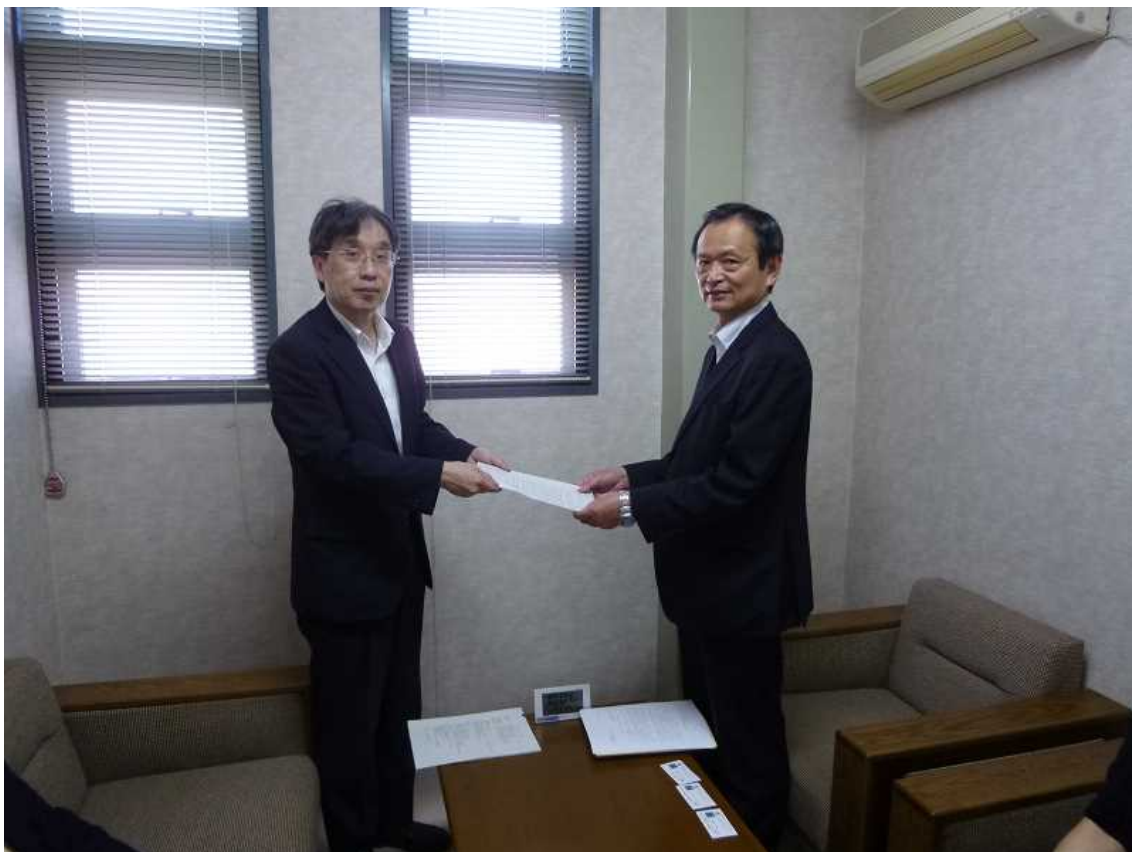
法定を上回る小学校3年生までの育児時短勤務を取り入れている。また、介護休業についても多くの職員が取得しており、介護と仕事の両立を応援している。

▶その他

転倒など、労働災害防止の取組としては、業務の見直しなども含めて、職場でのヒヤリハット事案や危険性について、社内報を活用して、具体的事例を紹介する等、注意喚起を

行っている。

「組合員の声を大切にする、職員一人一人が相手の気持ちに立って考える」こうした経営姿勢等が評価され、第9回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞「経済産業大臣大賞」受賞。



吉田局長（左）と生活協同組合 コープみやぎの真方理事長（右）